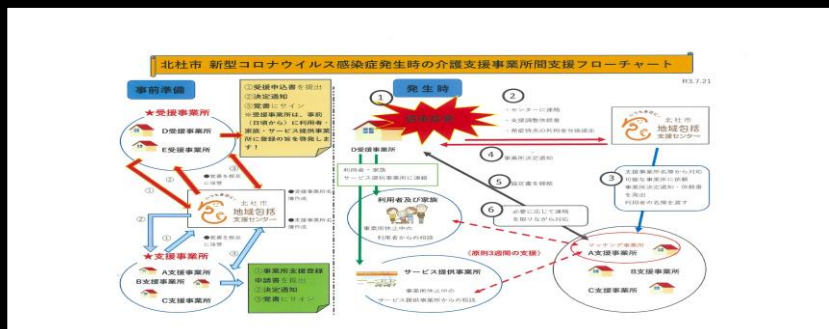


取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

北杜市が感染症発生時に備えて ケアマネ事業所間連携支援体制を構築



【内容】

居宅介護支援事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、状況(少人数の事業所、事業所の従事環境)によって、業務を中断せざるを得ない事態が発生します。

介護を必要とする高齢者とその家族にとってサービスが中断されてしまうことは、利用者の身体機能の低下・悪化のみならず家族にとっても介護負担が増え、その影響は大きいものと考えられます。

そのような状況の発生を防止し、迅速に対応することができるよう、あらかじめ市内事業所間で支援体制のスキームを作り、ケアマネジャーの相談業務が継続できるようにシステムを構築したものです。

事前に支援を受けたい事業所(受援事業所)と支援・協力してくれる事業所(支援事業所)が登録をしておき、居宅介護支援事業所に感染症が発生した場合に事業所からの依頼を受けて、北杜市地域包括支援センターが北杜市内の支援事業所とマッチングして、利用者への介護相談窓口機能やケアプランに位置付けられている介護サービスの調整を代行します。

【ポイント】

利用者が安心して在宅生活が継続できるように北杜市内の居宅介護支援事業所と北杜市地域包括支援センターが一体となって対応していくものです。

この取り組みは、全国的にも珍しく、県内初となります。

【本件に関するお問い合わせ】

〒408-1114 山梨県北杜市高根町村山北割 3261
北杜市役所 高根総合支所内北杜市地域包括支援センター
☎0551-42-1111 FAX 0551-42-1127
担当者：輿水 秀子 メール：koshimizu-hid@city.hokuto.lg.jp